

○2023年4月～6月 説明を要する議案（重要な議案）についての賛否判断

1. 利益相反のおそれがある銘柄の議案

利益相反のおそれがある銘柄の議案については、原則議決権行使の基本方針に基づいて議決権行使を判断しておりますが、当基本方針にて判断することが困難である議案については、議決権行使助言会社からの当社の議決権行使の基本方針に基づく助言に従い行使することで、判断を歪めることなく一貫した対応を行っております。

2. その他の銘柄の議案

①3382：セブン&アイ HD（株主総会開催日：2023年5月25日）

セブン&アイ HD については、社外取締役 4 名の選任が株主から提案されました。株主提案者は、同社の「①事業ポートフォリオの妥当性」、「②取締役会のガバナンス」等について問題があると指摘しており、取締役の一部刷新を求めました。

具体的には、不採算事業からの撤退が行われておらず、結果として収益性のあるコンビニ事業が過小評価されている点、現状の事業ポートフォリオを維持したいという現経営陣の方針に迎合的な社外取締役が選任されているため、改革を推進できる体制ではないことを指摘しました。

NZAM では、一部事業からの撤退など事業構造改革や、社外取締役の拡充および筆頭社外取締役の設置等のガバナンス改善を踏まえ、取締役会を一部刷新する必要性は乏しいと判断し、会社提案候補者に賛成、株主提案候補者に反対としました。

②7203：トヨタ自動車（株主総会開催日：2023年6月14日）

トヨタ自動車については、気候変動に係る渉外活動について情報開示を求める議案が株主から提案されました。株主提案者は、情報開示を充実させることが、同社のレピュテーションリスクの軽減に繋がるものと指摘しました。

NZAM では、同社の気候変動に関する取り組みや情報開示については特段問題ないものの、株主提案者が指摘している渉外活動における対外的な評価の低さについては、同社の将来的なリスク要因と捉えています。

渉外活動に係る評価および報告書の作成開示は事業活動の制約や多大なコストが発生するものではないと考えられるため、渉外活動に係る情報開示の充実化は同社のレピュテーションリスク抑制に寄与し、中長期的な株主価値向上に資するものと判断されるため、株主提案に賛成としました。

③1890：東洋建設（株主総会開催日：2023年6月27日）

東洋建設については、社内取締役 2 名、社外取締役 7 名の選任等が株主から提案されました。株主提案者は、インフロニア HD からの買収提案(TOB 価格 770 円)に賛同した一方、株主提案者からの買収提案(TOB 価格 1,000 円)に賛同しなかった理由について、会社側から適切な説明がなされておらず、ガバナンスに問題があるとして、取締役の大幅刷新を求めました。

NZAM では、買収提案にかかる会社側の対応について問題はあると捉えているものの、同社の業績や株価の推移等を踏まえた場合、取締役の大幅刷新が必要であると判断するには十分な説明が提示されていないと考え、会社提案候補者に賛成、株主提案候補者に反対としました。